

愛知県「平成28年度第2回『地方分権・道州制セミナー』」への講師派遣について

【日 時】 平成29年2月17日(金) 14:00～16:40

【場 所】 豊橋商工会議所（愛知県豊橋市）

【参加者】 愛知県・県内市町村職員、県議会・市議会議員等 150名

【説明者】 内閣府地方分権改革推進室 次長 横田 信孝

【概 要】

- 「地方分権改革をめぐる最新の動向と道州制への取組について」と題し、地方分権改革の歴史、成果事例、提案募集方式の概要・意義、今後の課題、道州制に関する近年の動きについて、「地方分権改革・提案募集方式ハンドブック」等を用いて講演した。
- 地方公共団体からの派遣職員が、調査員として質問や相談の窓口を担当していることを説明し、地方分権改革推進室の敷居が低いことを強調した。また、日々の業務で困っていることを気軽に相談してもらいたいこと、相談については、調査員が親身に対応することを呼び掛けた。
- 過去の提案募集の成果事例を紹介し、義務付け・枠付けの見直し、日々の業務の効率化につながることで、それが住民サービスの向上につながることを説明した。
- 最後に、地方分権の今後の課題を示しながら、地方から住民に対して発信することが求められていること、そして地方分権の成果を住民が実感できることが重要であり、その手段として提案募集方式は有効であることを強調した。
- 質疑では、参加者から「道州制は導入すべきと考えるか」との質問があり、説明者から「道州制の導入に向けては、国と地方の役割分担を明確にする必要がある。国・地方公共団体・住民を含めて、今後十分に検討し、結論を導くべきである。」と回答した。

